

短期入所生活介護事業所さくらホーム山形
介護予防短期入所生活介護事業所さくらホーム山形

事業所番号 0670103548

ご利用料金表

短期入所生活介護事業(日額) 単位:円

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所 生活介護費(併設ユニットⅠ) (コード:介護212411~212451) (コード:予防242411~242421)	523	649	696	764	838	908	976
短期生活機能訓練体制加算 (コード:介護216004) (コード:予防246004)	12/日						
サービス提供体制強化加算ⅠⅠ (コード:介護216100) (コード:予防246100)	22/日						
短期生活看護体制加算Ⅰ (コード:介護216113)	4/日						
短期生活看護体制加算Ⅱ (コード:介護216115)	8/日						
夜勤職員配置加算Ⅱ(ユニット型) (コード:介護216119)	18/日						
短期生活送迎加算(片道) (コード:介護219200) (コード:予防249200)	184/片道						
短期生活介護職員処遇改善加算Ⅰ (コード:介護216108) (コード:予防246108)	所定単位数×83/1000						
短期生活介護職員ベースアップ等支援加算 (コード:介護216114) (コード:予防246114)	所定単位数×16/1000						

保険外費用

	第1段階 ・世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者・生活保護の受給者 ・預貯金額が一定額未満	第2段階 ・世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額+公的年金等収入額の合計額が80万円以下 ・預貯金額が単身650万円以下、夫婦で1650万円以下	第3段階① ・世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額+公的年金等収入額の合計額が120万円以下 ・預貯金額が単身550万円以下、夫婦で1550万円以下	第3段階② ・世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額+公的年金等収入額の合計額が120万円以上 ・預貯金額が単身500万円以下、夫婦で1500万円以下	第4段階 ・世帯内で市町村民税を納めている人がいる ・本人自身が市町村民税を納めている ・預貯金額が一定額以上
食費	300円/日	600円/日	1,000円/日	1,300円/日	朝食 390円 昼食 540円 夕食 515円
滞在費	820円/日	820円/日	1,310円/日	1,310円/日	2,006円/日

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	1,732	1,871	1,955	2,030	2,111	2,188	2,263
第2段階	2,032	2,171	2,255	2,330	2,411	2,488	2,563
第3段階①	2,922	3,061	3,145	3,220	3,301	3,378	3,453
第3段階②	3,222	3,361	3,445	3,520	3,601	3,678	3,753
1割負担の上記の合計 (第4段階・1日あたり) 円	4,063	4,202	4,286	4,361	4,442	4,519	4,594
2割負担の上記の合計 (第4段階・1日あたり) 円	4,675	4,952	5,121	5,271	5,434	5,587	5,701
3割負担の上記の合計 (第4段階・1日あたり) 円	5,287	5,703	5,957	6,181	6,425	6,656	6,844

その他

①理容料 1回あたりの実費(毎月 第1木曜・第2月曜・第3木曜・第4月曜)

②レクリエーション費用等の実費